

2019年6月施行 改正建築基準法セミナー

入場無料
先着順

～ 2019年6月施行分解説～

平成30年6月27日に公布となった平成30年改正建築基準法(平成30年法律第67号)について、1年以内施行分とされていた内容について説明会実施いたします。

再追加開催

第6回 横浜会場 30名

8月6日 火 14:30-16:30

神奈川県民センター 15階1503会議室 TEL045-312-1121
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

申込みは別紙申込書をFAXでお送り下さい

お問い合わせ

(株)神奈川建築確認検査機関 本社 業務統括部
TEL: 045-475-5771